

◎日常生活自立支援事業「すまいる」

●日常生活自立支援事業とは

日常生活を送る上で、十分な判断ができない方や、身体が自由がきかない方が地域で安心して生活できるように支援する福祉サービスです。

◆利用できる人

- ・館山市内で在宅生活をしている方で、高齢や障害などのために、福祉サービスの利用援助が必要な方。
- ・自分の意思で契約ができる方。

◆サービス内容

1、福祉サービスの利用援助

福祉サービスの利用に関する相談、情報提供及び各種サービスの利用手続きを援助します。

2、財産管理サービス

日常的な生活に必要な預金の払い戻しや公共料金、税金、家賃、医療費等の支払いを援助します。

3、財産保全サービス

年金証書、預貯金通帳、不動産権利証書、契約書類を金融機関貸金庫にて大切に保管します。

※宝石、骨董品、貴金属類、株券、有価証券などはお預かりできません。

◆相談・申込先

館山市社会福祉協議会 ☎23-5068